

第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の現状と課題

●現行計画の取組状況について

(1) 家庭・地域における読書活動の推進

①家庭における読書活動の推進

子どもが幼い頃には、その保護者に対して子どもの読書習慣がいかに大切かを伝えることが必要です。これまで市立小学校1年生の保護者には学校を通じて「家庭教育手帳」を配布してきましたが、令和3年度は、新入生説明会時に直接保護者へ手帳を渡して説明を行い、読み聞かせや子どもの読書習慣の重要性について理解促進を図りました。

図書館では、ボランティアと協力して大型紙芝居や読み聞かせなど、様々なイベントを実施しています。また、4月23日の子ども読書の日には、その日を中心に親子で楽しめるイベントを工夫しながら行っています。さらに図書館ウェブサイトでは、小学校から高校までの夏休み課題図書リストを掲載し同時に戦争の本展など各図書館がテーマを共通にした取組を行うことで読書活動の推進を図っています。

今後も家庭における読み聞かせの大切さを伝え、いかに読書の習慣づけを行うかが重要であり、定例化してきている各イベントの見直しや「電子図書館」の活用も踏まえたコロナ禍での実施方法など、開催内容や手法を検討する必要があります。

②地域における読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動の推進には、読みたい本を自由に選べ、読書ができる環境を整備し、子どもが読書に親しむ機会を増やしていく必要があります。現在、図書館、市民プラザ、保健センター等の関係機関が相互に協力し、取組を推進しています。

主な取組内容としては、市民プラザでは、地域において絵本の読み聞かせなどを実施していますが、地域の自主的な活動の一つであるため、実施の有無、活動内容はまちまちです。このため、地域のボランティアが活動しやすいよう、図書コーナー等の整理整頓を行ったり、令和3年度より図書館が布施駅前市民プラザと楠根市民プラザで実施している「出張図書館」の機会に合わせて図書コーナーを活用するなどの検討が必要です。

保健センターでは「こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）」や乳幼児健診の機会において、絵本に親しむことの大切さを伝えていきます。また、4か月児健診の際には、図書館と連携してブックスタート事業にも取り組んでいます。

図書館では、地域において読書活動を推進している家庭文庫に、団体貸出や絵本の紹介等を行っていますが、活動休止している家庭文庫もあり、今後家庭文庫が継続して活動していくために課題の整理に努める必要があります。

また、地域における読書活動の取組にも、新型コロナウイルス感染症拡大が大きな影響を与えており、今後も感染対策を講じながら、地域での読書活動を進める方策が求められます。

(2) 保育所における読書活動の推進

①本に親しむための機会の提供・充実

乳幼児期から絵本に触れ、読書の楽しさを体験することは、読書習慣を身につけるために非常に重要です。

保育所では、保育士等が伝達研修や教材研究等の機会を捉えて絵本の大切さを共有し、学び合っています。また、子どもたちの成長発達に応じた様々なテーマや素材の絵本や紙芝居を読むことで、絵本や物語に親しむ機会を提供しています。

子どもたちは、多くの絵本等に触れる機会を持つことで、みんなで楽しんだり、友達と遊びながらイメージを広げたり知識を得ていくため、各クラスの図書コーナーで絵本に触れることができるようにしたり、日々読み聞かせを行って、引き続き、子どもたちが絵本の楽しさを感じ取れるように取組む必要があります。

②読書環境の整備

保育所では、日頃から保育の中で読み聞かせを行い、各クラスの部屋に子どもたちが自由に絵本に触れることができる図書コーナーを設置しています。また、その図書コーナーでは、お迎え時等に親子で絵本に触れることができるようになっています。

子どもたちが継続して絵本に触れ、楽しめる環境を作るには、絵本を増やしたり、新しい絵本に入れ替えるなど、子どもに新しい発見を与えられることが必要です。また、図書コーナーを訪れてもゆっくり時間を取れない保護者もおり、少ない時間でも充実した親子の時間を過ごせるよう、展示や配置を工夫することが必要です。

③保護者等への働きかけ

保護者等に対し、家庭で子どもと一緒に絵本を読むことや読み聞かせの大切さを伝えるために、クラス懇談会等の時間を利用して年齢にあった絵本の紹介や啓発を行ったり、家庭で子どもと絵本に触れあえるように絵本の貸出を行っています。

今後も引き続き、様々な機会を利用し、家庭でも継続して絵本を楽しめる環境づくりと、親子読書が子どもの読書習慣を身につけるのに効果的であることを保

護者に伝えていくことが重要です。

(3) 幼稚園等における読書活動の推進

①本に親しむための機会の提供・充実

幼稚園では、保護者やボランティアによる園児への読み聞かせを行ったり、絵本室（コーナー）を設けて、保護者や園児が絵本に親しめるように環境づくりを進めています。コロナ禍において、保護者やボランティアによる読み聞かせの機会が減少しているなかで、引き続き絵本に親しむための機会を提供するために、おすすめ絵本の紹介や絵本室（コーナー）での展示や配置を工夫していくことが大切です。

②読書環境の整備

すべての幼稚園で絵本室（コーナー）を設置し、園児が自由に本に触れることができる場所づくりを進めており、蔵書する絵本や紙芝居なども子どもたちの興味関心に応じた選書をするよう工夫をしています。

また、保護者に対しても保育参観等で親子で本に触れる時間を設けるなどの工夫をしていますが、コロナ禍における参観方法の検討や就労している保護者への配慮が必要です。

③保護者等への働きかけ

保護者による絵本の読み聞かせの機会が減少しているため、図書館からの案内や園だより等で、読書活動の効果について周知を図っています。また、実際に保護者会等を利用して読み聞かせ会を開くなど、保護者が具体的に読み聞かせの方法を知る機会を設けています。

図書館の案内などは、保護者に配布しても図書館利用につながりにくいところがあり、その内容や周知方法について検討する必要があります。

(4) 学校における読書活動の推進

①読書指導の充実

小中学校では、「朝の読書活動」を継続しています。また、ブックトークや図書通信、様々な教科の授業において、創意工夫をしつつ本の紹介を行っています。しかし、コロナ禍において、朝の健康観察の実施や読書以外の学習の実施で「朝の読書活動」の時間が確保しづらい状況にあったり、教員の業務負担軽減が求められたりしているなか、令和3年度に新たに配置された学校司書と学校が連携を図り、計画的に児童・生徒の読書環境を充実していく必要があります。

②学校図書館の充実

学校図書館では、これまで全小中学校に配置した司書教諭により資料の収集や展示の工夫など学校図書館の充実・整備を進めてきました。また、日々の図書館運営の補助的役割を担う図書館担当教員に対して研修を行い、知識や能力向上を図ってきました。

さらに令和3年度から新たにすべての小中学校に学校司書が配置されたことに伴い、学校図書館の「読書センター」としての機能の充実が進みました。今後、司書教諭や学校図書館担当教員との連携を図りつつ、児童・生徒の自由な読書活動や読書指導の場としての学校図書館運営の改善や情報収集・選択・活用能力の育成など「学習センター」「情報センター」としての機能も充実させていかなければなりません。

③学校図書館のネットワーク化

小中学校では、書籍の廃棄・購入を計画し、適切に蔵書管理を行うために、蔵書管理ソフトを導入しています。

また、これまでなかなか進まなかった学校図書館と図書館とのつながりについても、令和3年度に学校司書が配置されたことで、情報や取組の交流が図りやすくなりました。図書館が学校司書連絡会に参加するなどし、様々な面でサポートすることで、さらなるつながりの強化が期待できます。

④支援の必要がある子どもへの読書活動の推進

支援の必要がある子どもたちも含め、すべての児童・生徒が読書活動に親しめることをめざし、様々な状況に対応できる読書環境をつくり、読書活動を支えるため、読書指導研究の推奨や実践等の情報交流を行ってきました。

しかし学校現場では、一定の環境づくりはできるものの拡充が難しい状況にあります。他事業との統合や、中学校区等複数校での取組を進めるなど、工夫をしながら効率的に実践例の収集や発信を行っていく必要があります。

(5) 図書館における読書活動の推進

①図書館運営の充実

図書館では、子どもが本と出会い、読書の楽しさを知るきっかけづくりとなるようなイベントや行事を定期的、あるいは季節ごとに実施しています。また、保健センターで実施の4か月児健診の際には、絵本のプレゼント、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施してきました。

インターネットが普及し、パソコンやスマートフォン等の情報通信機器を個人が持つ時代に合せ、図書館ウェブサイトの「こどものページ」の本の検索画面をひらがな表記にし、子どもたちが自分で好きな本を探しやすくしたり、図書館に行かなくてもいつでもどこでも本が楽しめるインターネット上の図書館「電子図

書館」サービスを開始しました。

さらには、図書館をより身近に感じてもらうために市内の中学校から職業体験学習を受け入れたり、出前講座として学校へ出向き「調べ学習講座」等を実施しています。

ただ、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催や学校外での学習自体に制限がかかり、コロナ前と同じような規模での実施はできませんでした。また、ブックスタート事業においても読み聞かせができず、絵本の配布のみとなったため、ブックスタートの説明動画URLの二次元コードと一緒に配布して読み聞かせの大切さを伝えています。今後、ウイズコロナのなかで「電子図書館」の利用を通して図書館への興味を持ってもらったり、SNSも活用し、学校や保健センター等との連携を取りながら、時代に即した図書館運営の充実を図っていかねばなりません。

②図書館資料の充実

図書館では、子どもたちの様々な興味や関心に応えるため、子どもが読みたい本を数多くそろえ、電子図書館を導入するなど、自由に選び、読むことができる機会の提供に努めています。また、図書館にある多くの本の中から、自分で読みたい本を簡単に探せるように本の背に貼ってあるラベルのジャンルを表す分類番号をこれまでより細分化するように変更し、それに従った配架及び書架の見出しを導入しています。さらには、書架見出しも差込式のカラフルでかわいらしいものにしていく視覚的にも楽しめる工夫を行い、子どもたちが親しみやすい環境づくりを進めています。

今後も引き続き、図書館資料の充実に努めるのと同時に、新刊本の展示場所や新刊本として扱う期間を整理し、子どもたちが新しい本に興味を持ちやすくするなど、情報提供にも工夫が必要です。

③支援の必要がある子どもへの読書活動の推進

図書館では、全ての子どもたちが平等に本に出会い、読書の楽しさを知ってもらうために、「点字図書」、「さわる絵本」、「LLブック」、「大活字本」等の視聴覚資料や一般購入できる朗読CD等の収集・貸出を行っています。しかし、子ども向けのバリアフリー本（絵本や児童書）は、まだ所蔵が少ないため、必要とする資料を必要とする方に届けられるよう、ニーズを把握しながら収集に努める必要があります。

④図書館と学校図書館等との連携と協力

図書館と学校図書館等が連携・協力して取組を進めることは、子どもたちの読書環境を整備していくうえで非常に重要です。これまで図書館では、学校支援サービスとして、限定した2中学校区の学校に通常の団体貸出の内容を拡充したサ

ービス（300冊2か月）を実施していましたが、令和3年度からは、特定の学校を支援するサービスではなく、学校司書連絡会を通じて学校司書と情報を共有し、各校のニーズを踏まえた通常の団体貸出（100冊2か月）を全校において広く進めています。

また、GIGAスクール構想により市立小中学校の児童・生徒に配布されているタブレット端末で電子図書館を利用できるように整備を行いました。

今後は、令和3年度より配置された学校司書との連携を深めていくなかで、各学校の状況に応じた書籍の選定・提供を一層丁寧に行うなど、団体貸出の充実にも努めていかなければなりません。また、電子図書館については、特に児童書の予約待ちが多く発生しているため、その状況を注視しながら、おすすめ本を随時入替えるなど、できる限り多くの子どもたちが本を読めるよう、環境づくりを進める必要があります。

⑤ボランティア団体との連携

地域における子どもの読書活動を推進するうえで、読書ボランティアの存在は非常に重要です。

これまでも録音図書の製作、貸出、発送をしていただいたり、ブックスタート事業で乳児に絵本の読み聞かせを行っていただいております。また、図書館での様々な行事やイベントでも協力して取組を行ってきました。

引き続きボランティアの方に安心して活動していただけるよう、環境整備に努めていく必要があります。

⑥職員の専門性の向上

司書をはじめとする図書館職員は、専門的な知識や技術を習得するため、新聞の書評や案内、出版社等の書誌広報を職員間で共有したり、各種セミナーや研修会に参加しています。

開催困難となった集合研修に代えて、主流となっているオンライン研修に積極的に参加したり、図書資料の検索や選書知識の向上を図る研修への参加機会が減ったなか、指定管理事業者内での社内研修をより活用し、引き続き図書館職員としての研鑽に努めていきます。